

告 示

埼玉県告示第三百号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十九年三月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十九年二月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

（変更前） 特定非営利活動法人LOS HERMANOS
（変更後） 特定非営利活動法人KICK&FOOTBALL LIFE

三 代表者の氏名

川久保 悠

四 主たる事務所の所在地

埼玉県越谷市蒲生二丁目十三番二十二号ライフピア越谷南五〇四号室

五 定款に記載された目的

この法人は、スポーツクラブやスポーツ教室の運営、スポーツイベントの実施、さらには、スポーツを通じた発展途上国への支援を行うことよって、子どもの健全育成を図るとともに、国際交流を深め、ひいては、世界平和の実現に寄与することを目的とする。